

持参すべき書類：（１）在外選挙人証 （２）旅券等の写真付き身分証明書

※駐車場は、当館事務所が所在するビルの地下及び周辺にあります。（パーキングメーターを含む） 当館ビル地下駐車場は、平日午前5時から午後4時までは10分2ドルです。

※実施公館については以下のリンクをご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/ov/page25_101607.html

郵便等投票

（１）登録先の市町村選挙管理委員会の委員長に対して、直接、投票用紙等を請求してください。投票用紙の請求は、いつでもできます。請求の際は在外選挙人証を必ず同封してください。請求用紙は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、以下のリンクからダウンロードしてください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/shinseisyo.html>

（２）投票用紙が送られてきたら、補欠選挙・再選挙の告示日の翌日（４月９日予定）以降に、投票用紙に投票する候補者名を記入して、登録先の市町村選挙管理委員会の委員長へ送付してください。

（３）国内投票日の４月２５日（日）（予定）の投票所が閉じられる時刻（原則午後８時）までに、投票所に到着するよう、登録先の市町村選挙管理委員会の委員長に送付する必要がありますので、注意してください。

日本国内における投票

在外選挙期間中に一時帰国する場合や、帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後３か月間）は、登録先の市町村選挙管理委員会が指定した投票所等で、在外選挙人証を提示して投票することができます。詳しくは、登録先の市町村選挙管理委員会にお尋ねください。

=====
在デンバー日本国総領事館 領事部
Consulate-General of Japan in Denver
1225 17th Street, Suite 3000
Denver, CO 80202
TEL:303-534-1151
FAX:303-534-3393
E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp